

江戸バスのルート・ダイヤ改正

令和6年4月15日から、ルート変更およびダイヤ改正を実施し、江戸バス利用者の利便性向上を図ります。

ルート変更箇所

①晴海地区の延伸

晴海区民センターをはじめとした、公共施設などをつなぐバス路線に変更し、地域の足を確保します。

②新川二丁目の乗り継ぎ

バス停間の距離を短縮し、北循環と南循環の乗り継ぎ利便性の向上を図ります。

③日本橋本石町周辺のバス停変更

交差点付近の交通の安全性を改善します。

ダイヤ改正

ルート変更に伴い、ダイヤ改正を実施します。

◎詳細はHP、または本庁舎、各出張所などの区施設で配布する新しいバスマップをご覧ください。

問交通課交通対策係

☎(3546)5413



区HP▶

トピックス



東京マラソン2024

3月3日、爽やかな晴天の下、東京マラソン2024が開催され、約37,000人のランナーが区内を駆け抜けました。思い思いのランニングウェアに身を包んだランナーの皆さんは、懸命に、また時折楽しそうな表情を見せながら、沿道からの大声援を背に受け、フィニッシュの東京駅前を目指していました。

4月1日
から

マイナポータル利用支援窓口の開設



マイナンバーカードの保険証利用の申し込みなど、マイナポータルの利用支援を行います。

開設日

[4~9月]

水曜日・日曜日

[10~12月]

水曜日・金曜日・日曜日

[令和7年1~3月]

水曜日・日曜日

◎日曜日以外の祝日は開設しません。

開設時間

水曜日：午前8時30分~午後7時

金曜日：午前8時30分~午後5時

日曜日：午前9時~午後5時

会場

区役所1階

対象

区内在住・在勤者

支援内容

- ・マイナンバーカードの保険証利用の申し込み
- ・公金受取口座の紐付け
- ・マイナポータルの閲覧

◎マイナポータルから外部サイトに接続して行う手続きなどは対応していません。

◎窓口にはご本人がお越しください。

◎マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、本人名義の銀行口座情報(公金受取口座の登録をする場合)をご準備ください。

マイナポータル閲覧コーナーの終了

利用支援窓口の設置に伴い、情報公開コーナーのマイナポータル閲覧コーナーは本年3月29日で終了します。

問・マイナポータル全般について

マイナンバー総合フリーダイヤル
午前9時30分~午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)

☎(0120)950178

・マイナポータル利用支援窓口について

総務課組織・業務改善等担当

☎(3546)5625



区HP▶



マイナンバーカードについて(総務省HP)▶

区内の文化財

銅鐘石町時の鐘

都指定有形文化財 工芸品
日本橋小伝馬町5 十思公園内

時を計るための装置「時計」は、時刻の指示や時間の測定機能を持つとともに、日常生活のリズムを刻むツールとして利用されています。日本では古くから朝廷などで測時器機から得られた時刻を鐘や鼓を打って告知する方法(定時法)を採用していたようです。ただし、一般社会では日の出と日の入りに基準を置く自然発生的な時間区分の不定時法が主流でした(明治6年(1873)に改暦(太陰太陽暦から太陽暦へ)と時刻制度変更(不定時法から現行の24時間制の定時法へ))。日の光を受けて生活を営んできた人間の行動に基づけば、昼夜で区分を変える時刻制度(不定時法)は、太陽の位置と時刻が一致して季節による差がなく(ただし、季節ごとに一刻(時間)の長短

あり)、理に合っていました。

不定時法では、昼と夜(日の出と日の入)を境として、この間をそれぞれ6等分し、その一区切りを一刻・一時・一つなどと称しました。また、昼夜で合計12等分した時刻は、十二支(子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥)に当てはめる言い方(「卯刻」「酉刻」など)や一刻を2つに割った「半刻」という表現もあり、数字を用いた呼称(「明け六つ」「暮れ六つ」など)もあって多様でした。

ところで、江戸時代の時刻の報知方法ですが、江戸城内では「土圭之間」に置かれた和時計で殿中の時刻を管理し、太鼓(当初は鐘)を打って時を報知(登城の時刻など)する方法がとられていました。一方、江戸の府内には、2代将軍・徳川秀忠の時代に本石町三丁目(現在の日本橋本町四丁目・日本橋室町四丁目)へ時の鐘を創設し、十二時の一時ごと(約2時間おきに一昼夜)に鐘を撞いて江戸の人びとに時を知らせたといわれています。なお、明暦の大火(1657年)以降、江戸市街地拡大に伴って府内各所に時の鐘が増設されており、町奉行管轄のものは本石町と本所

横堀の2カ所、寺社奉行管轄のものは後の移設も含めて13カ所(上野寛永寺・市ヶ谷八幡(東円寺)・芝切通し(増上寺)・赤坂円通寺・赤坂成満寺・目白不動尊・浅草寺・四谷天龍寺・下大崎村寿昌寺・目黒祐天寺・目白新福寺・巢鴨子育稲荷・西久保八幡)に及びました。

江戸府内へ最初に設置された本石町三丁目の時の鐘(通称「石町時の鐘」)は、享保10年(1725)に時鐘役(「鐘撞役」「請負人」とも)・辻源七(名跡相統の世襲制)が書上げた記録によると、これまでに3回の改鑄(正保2年(1645)・承応元年(1652)・文昭院(6代将軍家宣)の御代)があった旨が記されています。なお、現在の十思公園に保存されている石町時の鐘(高さ約1.7m・口径約93cm)の鐘銘には、「寶永辛卯四月中浣 鑄物御大工 椎名伊豫藤原重休」とあるため、記録にある家宣治世下の宝永辛卯(1711年)改鑄の鐘であると思われる。ちなみに石町の場合は、鐘の間こえる410町(設置された鐘ごとに定められた範囲あり)とかなり広い範囲から鐘撞銭(家持町人1軒につき1カ月銭4文)を徴収し、時の鐘の管理・運営費を賄っ

ていたようです。

時の鐘は「石町は江戸を寝せたり起こしたり」などと川柳に詠まれるほど、江戸の時刻報知手段として欠かせない存在でしたが、明治初年の神仏分離令・太陰暦導入・時刻制度変更・午砲(空砲で正午を告げる)設置などの影響を受けて廃止となりました。

その後、本石町三丁目の油問屋・松澤家(大坂屋孫八)の手に渡った石町時の鐘は、関東大震災後に東京都へ移管されることになり、整備された復興小公園「十思公園」に建造したモダンな鉄筋コンクリート造の鐘楼堂内へと移設して現在に至っています。

300年以上の歴史を経てきた石町時の鐘は、今日では吐故納新の思いをのせて撞かれる除夜の鐘として活用されており、町中に染み入るような黄鐘調の音色を響かせています。

中央区教育委員会
学芸員 増山一成



銅鐘石町時の鐘

凡例 問 問合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など



(6) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。